

令和5年度入湯税の使途予定について

入湯税は目的税であり、その使途は、環境衛生施設の整備、鉱泉源の保護管理施設の整備、消防施設その他消火活動に必要な施設の整備、観光の振興（観光施設の整備を含む）に要する費用に充てるよう定められています。

令和5年度当初予算における入湯税の使途予定については、次のとおりです。

1 入湯税予算額 19,033 千円

2 使途状況

(単位：千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国 支 出 金	其 他		うち 入 湯 税	
環境衛生施設の整備	27,588	1,246	0	26,342	14,400	合併浄化槽設置補助、水道会計出資・補助
消防施設の整備	64,400	0	63,400	1,000	547	消防自動車購入、消防水利の整備、消防車庫の整備等
観光施設の整備	26,372	0	3,800	22,572	656	国民宿舎改修事業、森の鼻休憩所改修事業等
観光振興事業	17,037	761	0	16,276	3,430	観光協会補助金、御坊日高教育旅行誘致協議会等
合計	135,397	2,007	67,200	66,190	19,033	